

大学・短大等卒業生採用予定企業の登録受付中 !!



奨学金
返還
サポート
青森県

貴社の人材確保を 応援します

貴社が採用した社員が、社内かつ県内で6年間働き続けたとき、奨学金の返還を県と貴社とで支援する制度です。優秀な人材の獲得など、多くのメリットがあります。



対象企業等

- ・青森県内の企業または勤務地を青森県内に限定した採用を行う県外企業で、2025年度、2024年度及び2023年度に新卒・既卒の採用予定がある企業（法人、団体または個人事業主）

対象となる

求職者

- ・大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満であって、「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の奨学金利用者（給付型除く）
 - ・青森県内で正規雇用されていない方。
 - ・既卒者や年度中途の採用者も対象となります。また、県外の出身者や居住者も対象です。
- ※企業・就職者とも、内定前に登録を行っている必要があります。

メリット

- 1 求人のアピール力向上
- 2 社員の結婚・子育て期の経済的負担の軽減
- 3 採用後の早期離職の抑止
- 4 貴社が行う採用力向上などの取組への支援

登録はコチラから

公式サイト「**あおもり奨学金サポートサイト**」



詳細は裏面をご覧ください ➡

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

支 援 内 容

支 援 額

1人当たりの支援額は、下表から貴社が選択します【30万円～150万円】※負担額は損金算入できます。

卒業・修了した学校	1人当たりの支援額【企業が選択】	企業負担額
4年制大学・6年制大学 大学院 高等専門学校専攻科	①150万円 ②100万円 ③60万円 返還総額・残額の1/2が上限です。	支援額の1/2 ※残り1/2は県が負担
短期大学・高等専門学校 専修学校専門課程	①75万円 ②50万円 ③30万円 返還総額・残額の1/2が上限です。	

▶1社合計 600万円【負担額 300万円】まで設定できます。

例えば 大卒 3名 300万円 [100万円×3] + 短大等卒 6名 300万円 [50万円×6] = 600万円

「あおもり働き方改革推進企業」など若者定着に資する認証を受けている場合は、合計1,200万円(負担額600万円)まで設定できます。

支 援 方 法

就職後3年後と6年後の2回に分けて、県から貸与機関に繰上返還します。

貴社は〈3年〉勤務後に支援額の1/4、〈6年〉勤務後に支援額の1/4を、県に寄付します。

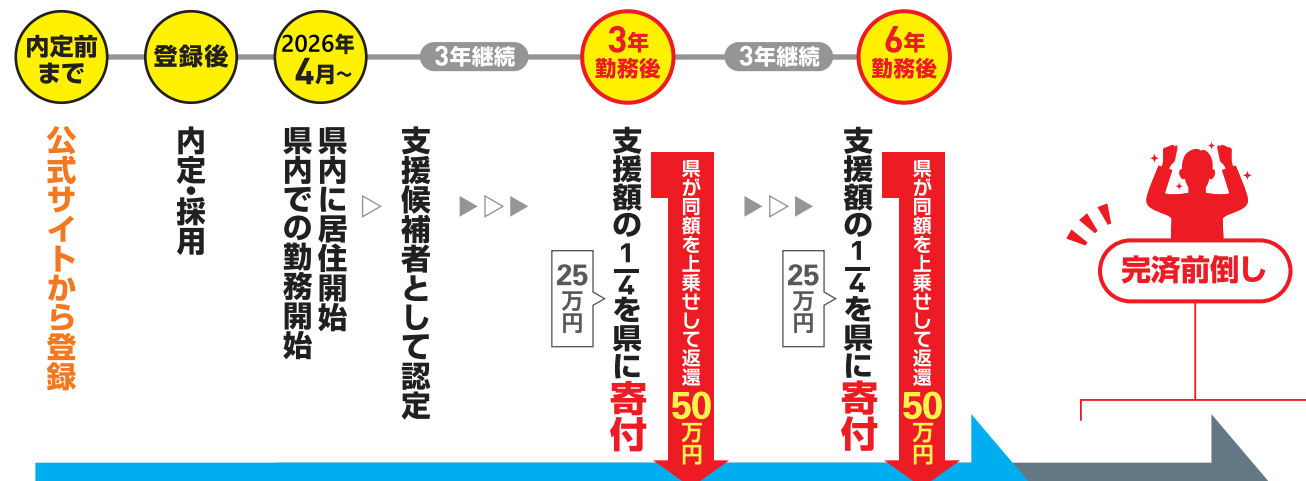
県は同額を上乗せして返還します。

登 録 か ら 支 援 ま で の 流 れ

2026年度 採用・支援額100万円の場合

まずは公式サイトから、1人当たりの支援額、支援人数、自社PR等を登録してください。

その後、採用活動を経て、対象となる求職者を採用した場合、県がその方を支援候補者として認定します。



制度利用時の奨学金返還支援の流れ

[利用しない場合]

注 意 点

企業、求職者とも、**内定前**に公式サイトから登録を行っている必要があります。

登録前に内定を出した方は、支援対象外となります。(※内々定は可)

利用登録や
制度の詳細

公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」



お問合せ

青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課

〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1

TEL 017-734-9174 (直通)

FAX 017-734-8117

MAIL syogakukin-support@pref.aomori.lg.jp